資料１

アレルギー疾患医療連絡会議資料

長野県におけるアレルギー疾患対策の取組み

令和８年２月２日
長野県 健康福祉部 疾病・感染症対策課

第８次長野県保健医療計画(第３期信州保健医療総合計画)の概要

目指すべき方向

アレルギー疾患患者及びその家族が、住む場所に関わらず、必要な医療を受け、安心して暮らすことができる。

施策の展開

（１）アレルギー疾患に関する正しい知識の普及

（２）アレルゲンに関する生活環境の改善

（３）アレルギー疾患医療提供体制の整備

（４）アレルギー疾患患者と関わる者への知識の普及と連携体制の整備

計画期間

令和６年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）　（６年間）

（１）アレルギー疾患に関する正しい知識の普及

施策の展開	取組内容
県民に向けたアレルギー疾患に関する正しい知識の普及啓発	➢ 市民公開講座「**信州アレルギー市民フォーラム**」の共催（主催：信州大学医学部内科学第一教室） ➢ 赤ちゃんの湿疹対策冊子の配布（大塚製薬株式会社） ➢ アレルギー週間にあわせた公共機関等への**啓発資材設置** ➢ アレルギーポータルの周知 【疾病・感染症対策課】 ➢ 薬局のかかりつけ機能を活かした**患者へのアレルギーに関する正しい知識の普及、受診勧奨**（薬局機能強化・連携体制構築事業） 【県薬剤師会（薬事管理課）】

＜赤ちゃんの湿疹対策冊子の配布＞

＜監修＞
県立こども病院
小児アレルギーセンター
伊藤　靖典先生

＜信州アレルギー市民フォーラム2026＞

▼チラシ

▼LINE・X周知

（２）アレルゲンに関する生活環境の改善

施策の展開	取組内容
大気汚染への対策	➢ 大気測定を実施し、大気環境中における**大気汚染物質の濃度の実態及び経年変化傾向を把握** （有害大気汚染物質監視事業） 【水大気環境課】
花粉の飛散量削減	➢ 花粉症対策品種の採種園整備等を行い、**種子の安定供給**を図る （林業種苗生産拡大対策事業： うちエリートツリー等種子安定供給事業） ➢ 花粉発生源であるスギ人工林を伐採し、**花粉の少ないスギ等**に植替える森林整備に対して支援を行う （信州の森林づくり事業：うち林相転換特別対策） 【森林づくり推進課】

（２）アレルゲンに関する生活環境の改善

施策の展開	取組内容
受動喫煙防止 <改正健康増進法に関する啓発チラシ> 	➢ **世界禁煙デー、禁煙週間、循環器病啓発**における普及啓発 ➢ **喫煙防止教育出前講座等**により、たばこの害と禁煙、受動喫煙防止への協力について普及啓発 （たばこ対策推進事業） 【健康増進課】
長野県食品生活衛生監視指導計画を策定し、アレルギー物質等に関する適正表示を確認	➢ 食品等事業者監視時における**食品表示の確認、食品収去検査による表示の確認** （食品衛生監視指導事業） ➢ **食品安全・安心懇話会等**による行政機関、県民、食品等事業者との情報・意見交換、県ホームページ等による食品衛生情報の発信 （食品衛生リスクコミュニケーション事業） 【食品・生活衛生課】

（３）アレルギー疾患医療提供体制の整備

施策の展開	取組内容
ホームページ等により、アレルギー専門医及びアレルギー診療が可能な医療機関について情報提供	➢ 厚生労働省「医療情報ネット」 ➢ （一社）日本アレルギー学会「専門医・指導医一覧（一般用）」 【疾病・感染症対策課】
拠点病院とかかりつけ医等との連携推進	➢ **アレルギー疾患医療拠点病院**の指定 （令和3年4月1日指定） 【拠点病院】 ・長野県立こども病院 ・信州大学医学部附属病院 【疾病・感染症対策課】

＜県ホームページ「アレルギー疾患対策」＞

（３）アレルギー疾患医療提供体制の整備

施策の展開	取組内容
県や関係団体は、拠点病院と連携し、県内の医療従事者へアレルギー疾患に関する情報提供や研修の実施する	➢ 長野県アレルギーセミナーの共催（主催：大塚製薬株式会社） 【疾病・感染症対策課】 ➢ 関係団体の取組

団体名	内容
長野県栄養士会	➢ 公衆衛生事業部研修会にて、「乳幼児栄養指導のポイント」を開催 ➢ 飯下支部研修会にて、「乳幼児期・学童期の食物アレルギー対応について」を開催
長野県歯科医師会	➢ 医療安全研修会にて、「アナフィラキシーショックへの対応と院内感染防止対策」を開催（郡市歯科医師会担当者を対象）
長野県薬剤師会	➢ 他団体主催の研修会を会員へ周知
長野県看護協会	➢ 他団体主催の研修会を会員へ周知
長野県学習旅行誘致推進協議会	➢ 協議会会員及び会員紹介の宿泊業・飲食業の方を対象に、「食物アレルギー対応セミナー」を開催

（４）アレルギー疾患患者と関わる者への知識の普及と連携体制の整備

施策の展開	取組内容
市町村、保育所、学校、その他施設の職員、保健師等に対し、研修等を通じた知識の普及啓発	➢ 長野県アレルギーセミナーの共催（再掲） ➢ 他団体主催の研修会を関係機関に周知 ➢ 拠点病院と連携し、行政機関の母子保健担当者向けに、「**母子保健活動における小児アレルギー疾患への対応**」をテーマとして研修会を開催 （母子保健専門研修会）　※母子保健係担当 【疾病・感染症対策課】 ➢ 学校における食物アレルギー対応の手引きの作成・配布 ➢ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」概要説明、アレルギー疾患の**ヒヤリハット事例**による研修会 （養護教諭・栄養教諭資質向上支援） ➢ 教職員向け研修会「**学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会**」の実施　（文部科学省補助事業） ➢ 学校給食等におけるアナフィラキシー等の**事故発生の掌握** 【保健厚生課】 ➢ 保育所等に勤務する保育士や栄養士、調理師等に対し、**アレルギーに関する理解を深める**ための研修会を実施 （保育士等キャリアアップ研修会） 【こども・家庭課】

（４）アレルギー疾患患者と関わる者への知識の普及と連携体制の整備

施策の展開	取組内容
学校、医療機関と連携し、学校管理指導表等を用いたアレルギー疾患管理の充実を推進、教職員が相談できる体制整備	➢ 学校におけるアレルギー疾患児童生徒への対応等について支援相談 （健康相談支援体制整備事業） 【保健厚生課】
地域のアレルギー医療の現状や関係者の取組等を把握し、必要な対策について検討	➢ 長野県アレルギー疾患医療連絡会議の開催 【疾病・感染症対策課】
平時から避難所におけるアレルギー疾患患者への対応の検討・実施	➢ 自助を促すため、母子保健推進センターだよりや県ホームページを活用し災害時の備えについて周知 【疾病・感染症対策課】 ➢ 災害対応用物資の備蓄・ホームページ上で公表 【危機管理防災課】

（４）アレルギー疾患患者と関わる者への知識の普及と連携体制の整備

医療従事者向け「長野県アレルギーセミナー」の開催

＜開催状況＞

開催日	内容	対象
R7.2.7 （R6年度）	• 最新のアトピー性皮膚炎治療について • 食物アレルギーの基礎知識と対応について	医療従事者（市町村保健師・管理栄養士等も含む）
R8.3.13 予定 （R7年度）	• 最新のアトピー性皮膚炎治療について • こどもの気管支喘息について	

第８次長野県保健医療計画(第３期信州保健医療総合計画)の評価

全ての項目において目標を達成

区分	項目		最新値 (令和7年度)	目標	備考
S	拠点病院数		2病院	2病院	保健・疾病対策課調べ
P	研修会の実施数	保育士等向け	4回 ※同じ内容	1回	保健・疾病対策課調べ
		学校関係者向け	13回	9回	保健・疾病対策課調べ
P	アレルギー疾患医療連絡会議の開催		1回	1回	保健・疾病対策課調べ

※「区分」欄
　S（ストラクチャー指標）：医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を図る指標
　P（プロセス評価）：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を図る指標

アレルギー疾患に関する啓発について

資料2

背　景

【現在の取組】
- ホームページでアレルギー疾患関連の情報を発信
- 信州大学医学部内科学第一教室と共催で市民公開講座を開催
- 啓発資材の設置

上記の取組に加え、**県民に向けたさらなる情報発信や啓発**が必要なのではないかと検討している。

ご意見を伺いたい内容

① どのようなテーマ、どのような対象者に向けた啓発が必要か
② 啓発方法
③ 各団体・機関と連携できる部分はあるか

※県で検討している案にこだわらず、ご意見をいただきたい。

アレルギー疾患に関する啓発について

検討中の啓発活動案

【対象者】
メインターゲットは、アレルギー疾患患者ではない方

【テーマ】
緊急時の対応
（アレルギー症状やアナフィラキシー症状が出ている患者への対応）

【内容】
アナフィラキシーについて情報提供、救急要請の必要性について、エピペンに触れる機会の提供　など

※予算（令和８年度要求額）
　啓発活動に使える需用費として５万円を要求中

府政防第 1051 号
消防災第 104 号
令和７年７月１日

各都道府県知事　殿

内閣府政策統括官（防災担当）
消　　防　　庁　　次　　長

災害対策基本法等の一部を改正する法律について

災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和７年法律第 51 号。以下「改正法」という。）については、令和７年６月４日に公布され、令和７年６月４日付け都道府県知事宛て府政防第 885 号、消防災第 90 号（以下「公布日通知」という。）において、改正法の趣旨及び同日施行の事項に係る概要等について通知しているところです。

今般、災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（令和７年政令第 206 号）により、改正法の公布から起算して３月を超えない範囲内において政令で定める日から施行することとされている規定について、令和７年７月１日から施行することとなりました。あわせて、関係政令、関係府令及び関係告示について、本日までに公布されております。

ついては、追って通知することとしていた事項について、下記のとおり通知いたしますので、貴職におかれましては、下記内容を御理解の上、今後の防災対策の推進に万全を期するとともに、貴都道府県内の市区町村に対しても周知いただきますようお願いします。

下記中の条番号は特に断りがない限り、改正法による改正後のものです。また、下記中における法令名の記載については、以下のとおりですが、改正後の法律であることが明らかなものについては、法令名を省略して条番号のみを記載しています。

災　対　法：災害対策基本法（昭和 36 年法律第 233 号）
救　助　法：災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）
整備等政令：災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和７年政令第 207 号）
改 正 府 令：災害対策基本法施行規則及び災害救助法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和７年内閣府令第 59 号）

(14) 登録簿の公表について（第 33 条の 11 関係）

内閣総理大臣は、登録をしたとき及び登録を取り消したときなどには、その旨をインターネットの利用などにより公表しなければならないこととしている。

(15) 罰則規定について（第 118 条及び第 119 条関係）

登録被災者援護協力団体が秘密保持義務に違反した場合（第 33 条の６違反）には 20 万円以下の過料に、登録被災者援護協力団体でない者が表示の制限に違反した場合（第 33 条の 4 違反）には 10 万円以下の過料に処することとする。

(16) 留意事項

登録団体が行う被災者援護協力業務が被災地に寄り添ったものとなるよう、平時から地方公共団体と登録被災者援護協力団体が顔の見える関係作りを進めるようお願いする。また、被災現場で被災者援護協力業務が適切に行われるか国において把握する際には、ボランティア団体や NPO の活動状況の情報収集について、地方公共団体にも協力をお願いする。

５　防災に必要な物資の備蓄状況の公表について（第 49 条第２項）

地方公共団体において、平時から必要な物資を備蓄しておくことは重要であることから、地方公共団体の長が、毎年１回、物資の備蓄の状況を公表することとした。

①　地方公共団体の長による備蓄の在り方

イ　市町村長が備蓄すべき品目と必要な備蓄量

市町村長は、避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、快適なトイレ環境確保のための携帯トイレや簡易トイレ、食料、飲料水、適温の食事のための炊き出し用具やキッチン資機材、安眠確保のための段ボールベッドやエアベッドなどの簡易ベッド、毛布、プライバシー確保のためのパーティション、衛生促進のための入浴設備、洗濯設備、乳児用粉ミルク又は液体ミルク、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、トイレットペーパー、生理用品のほか、マスクや消毒液などの感染症対策に必要な物資などの避難生活に必要な物資を備蓄するものとする。

これらの物資の備蓄に当たっては、想定し得る最大規模の災害における想定避難者数と、それに対して必要となる備蓄量（最低３日間、推奨１週間）を推計し、推計した必要備蓄量の確保を目指すよう努めるものとする。また、備蓄品の調達に当たっては、要配慮者、女性、こども、アレルギー疾患を有する者など多様なニーズに配慮するものとする。

特に、避難所における備蓄については、例えば、各避難所の想定避難者数に応じて、避難者１人あたり 3.5 ㎡の居住スペースを確保するために、パーティションや段ボールベッド、エアベッドなどの簡易ベッドの必要備蓄量を確保するなど、発災直後から、各避難所においていわゆる「スフィア基準」に沿った良好な生活環境が整備されるよう、必要備蓄量の確保を行うものとする。

なお、最大規模の災害における想定避難者数や必要な備蓄量を推計するに当たっては、想定避難者数については、

・「南海トラフ巨大地震の被害想定について（再計算）～施設等の被害【定量的な被害量（都府県別の被害）】～」（令和元年６月　内閣府政策統括官（防災担当））
・「首都直下地震の被害想定と避難者・帰宅困難者対策の概要について」

などの計画などを参考とし、最低必要量については、

・「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」
・「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」
・「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（令和 6 年 12 月改定　内閣府（防災担当））」

などの計画や次ページの算出式の例を参考にすること。

＜最低必要量の算出式の例＞

項目	前提とする被害量	算出式
食料	避難所避難者数 避難所外避難者数※1	避難所避難者数×１人１日当たり必要量３食×３日間 ※避難所外避難者数については地域の実情に応じて考慮
毛布	避難所避難者数	避難所避難者数×１人当たり必要枚数２枚
乳児用粉ミルク又は液体ミルク	避難所避難者数 避難所外避難者数	避難所避難者数×０歳人口比率※2×１人１日当たり必要量（乳幼児粉ミルクは 140g、乳幼児液体ミルクは１リットル）×３日間 ※避難所外避難者数については地域の実情に応じて考慮
乳児・小児用おむつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	避難所避難者数×０～２歳人口比率※3×１人１日当たり必要量８枚×３日間 ※避難所外避難者数については地域の実情に応じて考慮
大人用おむつ	避難所避難者数 避難所外避難者数	避難所避難者×必要者割合 0.005※4×１人１日当たり必要量８枚×３日間 ※避難所外避難者数については地域の実情に応じて考慮
携帯トイレ・簡易トイレ	避難所避難者数 避難所外避難者数 上水道支障率	避難所避難者数×上水道支障率※5×１人１日当たり使用回数５回×３日間 ※避難所外避難者数については地域の実情に応じて考慮
トイレットペーパー	避難所避難者数 避難所外避難者数	避難所避難者数×１人１日当たり必要量 0.18 巻※6×３日間 ※避難所外避難者数については地域の実情に応じて考慮
生理用品	避難所避難者数 避難所外避難者数	避難所避難者数×12～51 歳女性人口比率※7×１人７日間当たり必要量30枚×１／７※8×１／４※9×３日間 ※避難所外避難者数については地域の実情に応じて考慮

※１　避難所以外の場所に避難したが、物資の提供が必要な者の合計
※２　国勢調査（総務省統計局）を参照
※３　国勢調査（総務省統計局）を参照
※４　避難者のうち要介護の高齢者の割合を想定したもの（阪神・淡路大震災時の避難所調査において、一時点における避難者数に占める要介護の高齢者避難者数の割合が約 0.005 だったことに基づく）
※５　自治体ごとの断水人口の想定割合
※６　経済産業省生産動態統計による販売量及び総務省人口推計による試算
※７　国勢調査（総務省統計局）を参照
※８　生理期間における１日当たりの必要量を求めたもの
※９　生理期間を４週に１回と想定したもの

ロ　市町村長が公表すべき備蓄品目

市町村長は、イによる避難生活に必要な物資の備蓄状況について、毎年１回、広く住民に公表するものとする。なお、公表する品目（区分）については、各地方公共団体の御協力の下、本年１月に内閣府が公表した「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果」を参考とされたい。

ハ　都道府県知事が備蓄すべき品目と必要な備蓄量

都道府県は、避難生活に必要な物資について、大規模な災害が発生した場合には、物資の調達や輸送が平時のようには実施できないという認識に立って、必要となる備蓄量（最低３日間、推奨１週間）と市町村により備蓄される量とを勘案し不足が懸念される物資や、市町村の区域を越えた利用が想定される物資を備蓄するよう努めるものとする。

ニ　都道府県知事が公表すべき備蓄品目

都道府県知事は、ハによる避難生活に必要な物資の備蓄状況について、毎年１回、広く住民に公表するものとする。

市町村分を取りまとめて公表する場合、都道府県による備蓄部分を明確に示すこと。

なお、公表する品目（区分）については、各地方公共団体の御協力の下、本年１月に内閣府が公表した「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果」を参考とされたい。

②　公表時期

公表時期については、各地方公共団体の判断により、任意の時期で公表して差し支えないが、毎年、その年の備蓄状況に関して、12 月 31 日までに公表すること。

また、令和７年における公表については、改正法の施行日の１年後である令和８年７月１日までに公表することで差し支えない。

③　公表手法

地方公共団体のホームページなどによる公表を想定しているが、備蓄状況が広く住民に周知されるものであれば、その手法は問わない。

④　新物資システム（B-PLo）の入力及び活用

地方公共団体は、物資の備蓄状況を「新物資システム」（B-PLo）に定期的に入力し、最新の状況を把握するとともに、公表資料の作成に当たっては、同システムから出力したデータを活用されたい。なお、業務効率化のため、今年度中に同

システムの改良を行い、公表に適した様式でデータを出力する機能を実装予定であるので承知されたい。

⑤　地方公共団体間の連携

発災時には、被災地方公共団体が、避難生活に必要な物資の提供を近隣の地方公共団体に要請することも想定されるため、平時から、都道府県を中心にその連携体制の構築を図っておくことが望ましい。

⑥　地域防災計画への位置づけ

第 40 条第２項及び第 42 条第２項に基づき、地域防災計画は備蓄に関する計画などの事項について定めることとされているところ、同計画の事項として、①イ及びハの事項について具体的に定めることが望ましい。

６　災害情報収集等に当たっての情報通信技術等の活用について（第 51 条第２項関係）

発災時、災害応急対策責任者の間で、デジタル技術を活用して災害情報を迅速に共有することが、全体最適な災害対応を実行するために重要である。これまでも、第 51 条第１項において、災害応急対策責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、災害に関する情報の収集及び伝達に努めなければならない旨規定していたが、今般の改正により、同条第２項において、災害に関する情報の収集及び伝達に当たっては、デジタル技術の活用などに努めなければならない旨規定することとした。

「災害に関する情報」について、内閣府においては、発災時の状況把握や対応方針の判断のため、行政機関などで共有すべき特に重要な情報を、26 の分類、99 の細分及びこれらの項目毎に具体的に共有すべき約 1,300 のデータ属性に整理した上で、「災害対応基本共有情報」（EEI）として公表している。これにより、共有すべき情報の標準化を図るとともに、災害情報を共有する基盤となる「新総合防災情報システム」（SOBO-WEB）と各機関の防災情報システムとの連携を進めていくこととしている。地方公共団体にあっては、公布日通知の第２Ｉ４（４）に記載のとおり、「防災デジタルプラットフォーム」の早期構築に向けて、「新総合防災情報システム」（SOBO-WEB）とのシステム連携や利用申込みを速やかに行っていただくなど、防災 DX の推進に努められたい。

７　指定行政機関の長等による応援等の強化

（１）市町村長による都道府県知事に対する応急措置の実施の要請の要求等（第 68 条の２関係）

指定行政機関の長及び指定地方行政機関の長（以下「指定行政機関の長等」

資料３－２

令和７年９月25日

県における備蓄状況の公表について

長野県危機管理部

１　趣旨

災害対策基本法第 49 条第２項の規定に基づく、防災に必要な物資及び資材の備蓄等の公表に関する県の取扱いを以下のとおりとする。

２　公表手法・公表様式

（1）公表手法：県ホームページにより公表

（2）公表様式：令和６年度に実施した内閣府「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果」で公表したもの

３　公表する備蓄品目・数量

（1）　品目：令和７年７月１日付け府政防第 1051 号・消防災第 104 号通知に基づき、令和６年度に実施した内閣府「災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査結果」で公表した品目（別記１）のとおり

（2）　数量：協定等に基づく流通備蓄などは含めず、新物資システム（B-PLo）（以下「システム」という。）により登録された数量

４　公表時期

令和６年 10 月 11 日付け６危第 168 号「県及び市町村の備蓄体制の充実・強化に向けた基本的な方向性について」に基づき、毎年４月１日時点における備蓄状況をシステムに登録することから、翌年度５月末までに公表する（システムからの出力は４月末で行う）。

ただし、令和７年度については、令和７年 11 月１日時点（システムからの出力も同日付け）における備蓄状況を令和７年 11 月末までに公表する。

５　市町村備蓄状況の公表について

県の公表にあわせて、システムにより出力した各市町村の備蓄物資の状況を掲載する。

なお、公表時期は県と同じ時期とする。

別記１

主食	主食類（米・パン等）	精米
	アルファ化米	菓子パン
	惣菜パン	即席麺（カップ）
	即席麺（袋）	乾パン
	おにぎり	パックご飯（約 180ｇ）
	缶詰（主食）	アレルギー対応食品
	その他主食類	―
副食	副食（加工食品等）	缶詰（おかず）
	缶詰（フルーツ）	みそ汁
	スープ	レトルト（カレー）
	レトルト（その他）	栄養補助食品
	アレルギー対応食品（副食）	その他（副食）
ミルク	乳幼児粉ミルク・液体ミルク	―
水	水（500ml）	水（１リットル）
	水（２リットル）	―
暖房機器	ストーブ（石油）	ストーブ（電気）
	ジェットヒーター	―
冷房機器	扇風機	エアコン
	スポットクーラー	―
携帯トイレ	携帯トイレ	―
設置型トイレ	簡易トイレ	仮設トイレ
	組立トイレ（便槽型）	仮設トイレ（マンホールトイレ）
	トイレカー	トイレトレーラー
	トイレコンテナ	―
トイレ用アタッチメント	トイレ用洋式化アタッチメント	―
毛布	毛布	―
簡易ベッド	段ボールベッド	簡易ベッド（エアベッド含む）
パーティション	パーティション(避難所用テント含む)	―
生理用品	生理用品	―
トイレットペーパー	トイレットペーパー	―
大人用おむつ	大人用おむつ	―
子供用おむつ	子供用おむつ	―

※分類は新物資システム（B-PLo）に準拠

県内自治体における物資の備蓄状況一覧（令和７年11月１日時点）

市区町村	主食類（米・パン等）/食	精米/キロ	アルファ化米/個	菓子パン/個	惣菜パン/個	即席麺（カップ）/個	即席麺（袋）/食	乾パン/個	おにぎり/個	パックご飯（約180ｇ）/個	缶詰（主食）/個	アレルギー対応食品（主食）/食	その他（主食類）/任意	副食（加工食品等）/食	缶詰（おかず）/個	缶詰（フルーツ）/個	みそ汁/食	スープ/食	レトルト（カレー）/個	レトルト（その他）/個	栄養補助食品/個	アレルギー対応食品（副食）/食	その他（副食）/任意	乳幼児粉ミルク・液体ミルク/缶・本	水（500ml）/本	水（1リットル）/本	水（2リットル）/本	ストーブ（石油）/台	ストーブ（電気）/台	ジェットヒーター/台	扇風機/台	エアコン/台	スポットクーラー/台	携帯トイレ/回分	簡易トイレ/台	仮設トイレ/棟	組立トイレ（便槽型）/基	仮設トイレ（マンホールトイレ）/基	トイレカー/台	トイレトレーラー/台	トイレコンテナ/台	トイレ用洋式化アタッチメント/個	毛布/枚	段ボールベッド/セット	簡易ベッド/台	パーティション/枚・セット	生理用品/枚	トイレットペーパー/巻	大人用おむつ/枚	子ども用おむつ/枚
長野県	0	0	48,700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	504	23,400	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	3	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	544	30,192	0	3,768	16,384
長野市	168,060	0	17,850	0	0	0	0	0	0	0	71,325	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64,344	1,512	0	13	0	5	79	0	0	350,400	1,245	30	333	0	0	0	0	0	0	95,701	594	1	1,229	783,000	7,210	8,208	40,030
松本市	31,182	0	15,300	0	0	0	0	17,280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,200	0	0	0	1,607	50,305	0	0	0	0	0	13	0	0	226,600	228	0	0	0	0	0	0	0	0	11,220	1,268	0	1,884	138,000	7,023	0	79,120
上田市	5,536	0	42,022	0	0	0	0	0	0	0	0	3,614	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	16,297	0	0	40	0	0	0	0	0	24,000	546	0	10	26	0	0	0	0	0	3,219	0	97	676	25,524	0	4,023	10,700
岡谷市	0	0	5,159	0	0	0	0	0	0	3,616	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	800	21	5,870	0	0	0	0	1	6	0	2	8,488	96	0	4	83	0	0	0	0	0	5,259	259	20	397	442	1,680	0	0
飯田市	0	0	24,444	5,550	0	0	0	0	0	0	0	3,950	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,765	0	28,656	0	0	56	0	10	85	0	0	0	279	0	59	14	0	0	0	0	0	7,073	212	493	390	7,200	1,612	1,836	14,360
諏訪市	2,066	0	450	0	0	0	0	2,100	0	0	0	11,250	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,100	391	2,136	0	900	7	0	0	74	0	0	11,600	125	0	5	20	0	0	0	0	0	1,655	50	151	302	5,369	4,500	1,482	1,944
須坂市	3,874	0	9,210	0	0	0	0	0	1,600	0	0	0	4,064	0	0	0	0	0	0	0	2,880	500	0	0	432	10,968	0	318	17	0	0	0	0	4	1,275	9,230	15	15	2	0	0	0	0	0	5,153	63	0	1,132	3,141	0	320	1,212
小諸市	760	0	1,600	0	0	0	0	0	0	0	1,430	0	0	0	0	0	0	800	0	0	0	270	0	0	2,112	0	714	0	0	0	17	0	0	0	51	0	2	0	0	0	0	0	0	830	50	240	343	2,150	240	304	1,902
伊那市	0	0	10,561	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,411	0	0	39	0	0	0	0	0	2,200	85	0	0	44	0	0	0	0	0	3,641	265	210	155	84	0	0	0
駒ヶ根市	0	0	7,266	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	30,000	0	0	4	0	0	0	0	7	26,100	205	10	2	12	0	0	0	0	0	1,184	21	60	352	1,440	1,255	1,840	1,120
中野市	1,968	0	1,700	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	2,300	0	0	0	334	5,520	0	1,872	16	0	0	16	0	0	450	460	0	16	10	0	0	0	0	0	2,187	1,596	480	1,700	4,300	35	242	492
大町市	716	0	4,150	0	0	0	300	0	1,000	0	1,750	1,200	1,980	0	0	0	0	0	0	0	1,900	0	0	216	480	0	0	40	0	12	6	0	5	15,850	573	0	0	12	0	0	0	0	2	695	162	0	604	2,376	810	228	0
飯山市	0	0	16,000	0	0	0	0	0	0	0	2,470	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	13,344	0	1,494	45	0	0	0	0	0	21,700	54	0	5	5	0	0	0	0	0	4,630	8	276	740	4,472	264	1,318	3,672
茅野市	0	0	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,056	0	1,404	18	0	0	9	0	2	3,900	131	0	0	0	0	0	0	0	0	4,077	0	83	469	0	528	1,092	5,334
塩尻市	2,750	0	21,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	3,984	0	1,782	72	0	2	0	0	0	53,400	128	0	3	48	0	0	0	0	0	5,720	497	0	222	7,390	3,294	0	5,256
佐久市	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	8,731	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	7,632	0	0	0	0	10	0	0	0	7,000	34	0	0	10	0	0	0	0	0	7,653	20	54	1,080	0	900	0	0
千曲市	13,085	0	9,736	0	0	0	0	0	0	48	0	2,460	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	408	30,906	0	0	19	0	0	0	0	0	0	139	0	0	70	0	0	0	0	0	5,550	456	2,024	1,979	1,304	888	1,120	2,044
東御市	1,098	0	4,440	0	0	0	0	240	0	0	0	2,280	0	0	0	0	650	600	0	0	0	0	0	120	4,152	0	72	17	0	1	12	0	0	0	85	2	0	5	0	0	0	0	0	1,360	120	35	818	2,532	816	232	1,894
安曇野市	0	0	16,500	0	0	0	0	6,720	500	0	0	0	0	0	0	0	0	12,800	0	0	0	0	0	16	14,588	15,576	0	79	0	0	20	0	8	142,000	1,307	0	0	75	0	0	0	0	0	9,244	425	0	603	25,628	0	4,788	10,340
小海町	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,008	0	0	0	0	0	0	50	0	0	400	34	4	0	0	0	0	0	0	156	0	200	560	280	256	126	684
川上村	0	0	3,400	3,096	0	0	0	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,680	0	750	12	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	760	0	50	58	200	1,140	960	960
南牧村	1,116	0	8,450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	950	0	220	0	0	0	3,120	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	239	50	0	52	0	0	0	0
南相木村	450	0	1,208	300	0	0	0	0	0	0	0	0	1,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	158	14	0	0	0	0	0	0	0	4	0	6	0	0	0	0	0	562	0	20	80	62	0	16	0
北相木村	0	0	162	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	60	625	181	0	0	0	0	0	0	168	9	0	2	3	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	490	0	0	0	165	160	432	0
佐久穂町	0	0	3,450	0	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	630	0	640	0	0	16	0	4,000	0	0	0	0	10	0	2	11,600	0	0	28	5	0	0	0	0	0	999	152	0	486	860	500	156	1,024
軽井沢町	0	0	10,880	0	0	0	0	0	0	0	128,880	0	0	0	0	0	1,150	2,640	2,490	2,000	0	0	0	240	8,280	0	0	72	0	0	15	0	0	7,600	0	5	12	10	0	0	0	0	0	1,400	62	30	320	36,702	320	405	434
御代田町	0	0	2,950	0	0	0	0	0	0	768	0	120	0	0	0	0	0	0	0	0	900	0	0	232	2,712	102	1,166	0	0	0	0	0	0	1,600	0	0	0	2	0	0	0	0	0	410	110	120	70	0	72	522	1,152
立科町	2,101	0	188	0	0	0	0	1,950	0	0	1,500	0	0	0	0	0	840	0	0	0	0	0	0	232	3,888	0	0	5	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0	270	50	0	210	40	0	0	204
青木村	600	0	700	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	500	0	0	0	0	0	0	1,896	0	1,044	0	0	0	0	0	0	600	12	0	0	0	0	0	0	0	0	220	91	0	30	0	0	0	0
長和町	636	0	2,090	0	0	0	0	0	0	936	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	3,960	0	0	5	0	0	0	0	0	1,000	22	0	0	7	0	0	0	0	0	340	59	106	177	3,696	72	1,872	3,128
下諏訪町	540	290	0	0	0	0	0	0	0	0	3,952	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,800	0	0	83	5,028	0	18	11	0	0	0	10	0	1,800	23	0	225	32	0	0	0	0	0	1,000	1	110	118	124	596	96	152
富士見町	0	0	3,644	0	0	0	0	0	0	120	0	200	0	168	0	0	0	816	0	2,302	0	0	0	0	7,920	0	0	18	0	0	19	8	5	8,300	139	0	3	6	0	0	0	0	0	1,185	100	74	188	960	4,536	416	2,274
原村	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,976	0	360	0	0	0	55	0	0	1,300	14	0	6	0	0	0	0	0	0	699	200	52	418	3,930	1,800	220	2,080
辰野町	736	0	1,000	0	0	0	295	0	413	0	0	0	0	0	0	0	60	48	30	0	0	0	0	44	720	0	300	0	0	0	28	0	15	11	1,014	4	0	0	0	0	0	0	0	63	100	1,000	1,200	1,008	0	648	4,576
箕輪町	3,448	0	11,000	105	0	0	0	48	0	0	0	0	1,250	0	0	0	0	210	0	1,100	0	0	0	0	11,112	16	594	0	0	0	0	0	0	610	63	0	5	5	0	0	0	0	0	2,700	61	30	300	19,440	2,784	1,176	6,800
飯島町	0	0	3,650	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50	4,824	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240	0	5	0	0	0	0	0	0	360	10	0	175	1,020	0	1,320	144
南箕輪村	0	0	1,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180	0	168	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,032	0	0	0	0	0	0	0	0	2,002	99	0	0	0	0	0	0	0	0	230	15	276	452	1,080	0	522	3,840
中川村	432	0	1,036	0	0	0	0	0	0	0	96	180	0	0	0	0	800	0	0	0	0	0	0	0	2,280	0	300	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	1,119	122	0	285	0	0	0	260
宮田村	390	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190	72	0	0	0	0	620	0	0	0	48	0	0	1,200	0	0	0	0	20	0	0	3	10	4	0	0	0	0	0	0	600	0	0	100	0	0	0	0
松川町	0	10	2,450	0	0	0	0	0	0	0	0	352	0	0	0	0	0	0	0	0	0	840	0	0	1,296	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	0	617	80	2	81	0	0	0	0
高森町	0	0	3,480	0	0	0	0	0	0	0	0	600	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	29	0	960	0	0	0	0	0	0	0	0	7,850	0	0	42	0	0	0	0	0	0	1,440	37	531	270	630	0	0	400
阿南町	1,915	0	2,000	0	0	0	0	640	0	0	0	0	0	0	0	600	0	420	0	0	0	0	0	0	7,392	0	0	0	0	0	0	0	0	11,000	26	0	0	0	0	0	0	0	0	308	40	123	225	559	300	0	974
阿智村	50	0	14,545	0	0	0	0	128	0	0	0	60	0	0	0	0	0	1,530	0	0	0	0	0	597	2,202	0	888	2	0	0	0	0	0	452	2,348	0	0	0	0	0	0	0	0	2,270	1	41	101	89	990	10	1,539
平谷村	4,204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	90	0	0	0	0	0	240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	10	0	8,400	0	0
根羽村	0	0	8,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23,040	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	0	0
下條村	0	0	1,500	0	0	0	0	0	0	250	270	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	180	0	0	0	0	0	0	0	20	5	0	0	0	0	0	0	0	600	100	100	100	200	380	0	30
売木村	1,068	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	864	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
天龍村	0	0	1,520	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	570	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	178	30	0	200	0	0	0	0
泰阜村	0	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,400	0	540	0	10	0	4	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	300	150	0	100	0	180
喬木村	0	0	4,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	960	0	1,362	7	0	0	0	0	0	1,200	0	0	11	0	0	0	0	0	0	733	29	0	37	5,160	54	520	10,420
豊丘村	8,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	0	0	600	0	0	0	0	0	0	5,000	10	0	0	0	0	0	0	0	0	70	2	80	0	430	0	0	492
大鹿村	0	0	2,650	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	216	0	180	50	160	0	0	5	0	0	456	0	0	0	0	0	0	0	95	0	0	0	0	0	0	0	0	170	0	294	4	652	84	550	1,932
上松町	0	0	850	18	0	0	0	6	150	0	144	0	150	0	0	0	100	42	0	100	0	0	0	0	1,848	0	330	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	3	0	378	61	0	327	0	0	0	0
南木曽町	0	0	3,100	384	0	0	0	384	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,556	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	287	0	0	14	0	0	0	200
木祖村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,880	0	0	0	2,760	0	42	21	0	0	0	0	0	45,800	0	0	0	6	0	0	0	0	0	564	15	0	2	0	3,360	0	0
王滝村	0	0	1,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	300	48	150	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	180	0	0	0	0
大桑村	0	0	1,150	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	350	300	0	2	0	0	0	0	0	768	0	240	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	115	0	0	70	1,300	0	0	0
木曽町	0	0	1,350	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,520	0	540	0	0	0	0	0	0	0	149	0	0	0	0	0	0	0	0	647	0	0	0	0	0	0	0
麻績村	0	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	792	0	300	2	0	2	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	20	231	218	222	0	0	0	0
生坂村	0	0	87	0	0	20	150	0	0	0	0	10	6	0	0	0	0	0	10	15	720	0	0	0	0	0	1,100	25	3	0	17	4	0	27	602	4	8	0	0	0	0	0	0	469	241	0	319	0	305	300	414
山形村	0	0	2,073	144	0	0	0	0	0	0	425	0	78	0	0	460	0	718	0	20	0	60	24	1,104	0	121	5	0	1	0	0	0	4	60	0	1	5	0	0	0	0	0	531	168	82	97	2,864	216	529	2,524
朝日村	0	0	4,275	0	0	0	0	0	0	2,650	0	0	0	5,776	0	0	0	288	0	0	1,233	0	1,000	0	4,680	0	594	0	0	0	0	0	0	0	100	50	0	0	0	0	0	0	0	490	415	0	430	0	0	2,418	1,190
筑北村	0	0	3,079	1,703	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	3,773	0	1,266	18	0	0	0	0	0	0	77	0	2	0	0	0	0	0	0	1,949	50	0	160	5,130	888	224	2,731
池田町	0	0	4,980	4,968	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	230	13,625	720	180	14	0	0	14	0	0	3,102	112	0	1	10	0	0	0	0	0	400	90	1,890	388	11,160	1,562	2,342	4,246
松川村	0	0	450	0	0	0	0	756	0	0	0	1,600	0	0	0	0	200	320	0	0	0	0	0	200	2,400	0	600	22	25	0	6	10	7	0	1,650	2,525	26	12	0	0	0	0	0	310	719	0	628	7,272	300	872	2,214
白馬村	4,900	0	3,950	0	0	0	0	360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	240	0	0	0	0	480	1,600	0	314	0	0	0	0	0	0	0	105	0	0	0	0	0	0	0	0	109	0	0	110	2,030	0	115	1,162
小谷村	1,640	0	500	0	0	0	0	0	0	576	0	0	160	0	0	4,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1,600	0	0	10	0	0	0	0	0	100	63	0	0	0	0	0	0	0	725	0	77	174	0	0	240	0
坂城町